

## 固定スポット使用率について

空港の固定スポットの割り当てについては、昨年9月に発表した「我が国航空市場競争環境整備プログラム」において、平成15年より、機材、路線ごとの固定スポットの使用率等を総合的に勘案して、各航空会社が同様の使用状況となるよう必要な調整を行うこととしたことを踏まえ、以下の方針に基づき行っているところである。

### 【基本方針】

新規航空会社に対する固定スポット割り当て便数は、当該新規航空会社と同じ路線に就航する大手航空会社と、総提供座席数に基づき、均等になるように割り当てる。

なお、羽田空港については、新規航空会社に対して6便分まで優先的に固定スポットを提供すべく、必要な調整を行うこととしている。

このため、固定スポットが不足している空港において、提供座席数の多い大型機を中心としている大手航空会社と、中型機又は小型機を運航している新規航空会社の固定スポット使用率を比較した場合、新規航空会社の方が低い傾向がみられる。